教育委員会 Information

今月号では、6月に開催されました定例教育委員会の報告をします。

第6回定例会報告

6月20日開催

▼議　事

・高島市就学指導委員会に関する規則の一部を改正する規則について

高島市における障がいのある幼児、児童、生徒の適切な就学を図るために設置されている本委員会規則中の「適正就学」を「適切な就学」に改正することについて承認しました。

▼協議・報告

・高島市教育委員会が所管する公の施設の高島市指定管理者候補者選定委員会の組織および運営に関する要綱の一部改正について

本要綱を改正し、高島市指定管理者候補者選定委員会の現委員構成から「市の職員」を除いた「学識経験を有する者」「施設の管理運営について専門的な知識を有する者」「施設の利用者」で構成することとしました。

・高島市就学指導委員会運営要綱の一部改正について

上記の「高島市就学指導委員会に関する規則」の一部を改正する規則」の制定に伴い、関連する本委員会運営要綱中の「適正就学」を「適切な就学」に改正しました。

・高島市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について

所得税額により算定している保育料が、定率減税の見直しに伴い保育料が増額しないよう本規則の幼稚園保育料基準額表の一部を改正しました。

・平成18年度学校給食費の収納状況（決算見込み）について

平成18年度現年度分の学校給食費の未納額が2、432千円、滞納繰越分の未納額が1、8、194千円となり、合わせて20、626千円となる見込みです。

滞納整理対策はもちろん、給食費の徴収方法についても「学校給食費対策本部」で至急に検討し実施します。

（委員からの意見）

・払えるのに払わない保護者への対応が必要。

・保護者会等での説明や啓発が必要。

・「藤樹先生生誕400年祭」について

平成20年に実施される「藤樹先生生誕400年祭」の「提案書」や「企画書」を募集します。

募集期限　8月20日まで

・平成19年度高島少年洋上セミナーについて

高島市内の各小学校5・6年生と中学校2年生を対象に、5日間にわたって船内での集団学習や友好都市ニセコ町でのホームステイ、体験学習などを実施し郷土に貢献できる少年を育成するセミナーを実施します。

（委員からの意見）

・参加者の選考は抽選ではなく、作文や面接を行ってはどうか。

・研修後に学校の文化祭等で成果

安曇川ふれあいセンターで開催された第6回定例教育委員会の様子
左から　上田委員・川那邉委員・田中委員長・多胡委員・橋本教育長

教育委員会Informationに対するご意見等は 教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお寄せください。

国保年金あらかると

老人保健　その診療、そのお薬　無駄になっていませんか？

病院のかかり方　見直してみませんか

高島市の今年3月末の老人保健受給対象者は7、628人で、昨年3月に比べ777人減少しています。

これは、受給対象年齢の引き上げ（平成14年10月から対象年齢が70歳から75歳へ）により減少しているものですが、6月1日号でもお知らせしたとおり、高度な医療や生活習慣病の増加により上昇傾向にあります。

今後、益々高齢化が進み、老人医療費は増加していくものと思われます。大切な医療費を無駄遣いしないよう、一人ひとりが日頃から上手なかかり方を意識しましょう。

健康づくりと上手な受診を

高齢になると病気にかかりやすく、治りにくくなるため、どうしても医療機関にかかることが多くなります。

若い頃から、バランスの良い食事や適度な運動で健康づくりに取り組むとともに、かかった医療費に関心を持ち、適正な医療を受けるように心がけましょう。

・かかりつけの医師を持ち、指示を守りましょう。

・定期的に健康診断を受けましょう。

・重複診療やはしご受診は止めましょう。

平成19年3月診療分にかかる重複受診の状況（国保連合会抽出データーによる）

	国保老人	社保老人	計
3月末現在受給者数	5,255人	2,373人	7,628人
重複受診者数	68人	89人	157人
重複受診率	1.29%	3.75%	2.06%

※重複受診とは、月15日以上同じ医療機関での受診や、同じ病名で2か所以上の医療機関に受診や4か所以上の医療機関にはしご受診した場合のことを言います。

	国保老人	社保老人	計
1か所で15日以上受診	53人	24人	77人
7つの医療機関で受診	1人	2人	3人
6つの医療機関で受診	1人	5人	6人
5つの医療機関で受診	1人	16人	17人
4つの医療機関で受診	10人	35人	45人
3つの医療機関で受診	1人	5人	6人
2つの医療機関で受診	12人	11人	23人

※重複受診は薬の大量摂取による症状の悪化にもつながり、結果的に良いことは一つもありません。重複受診を避け、適正な医療を心がけましょう。

問　保険年金課　☎(25)8137

年金　6か月前納で960円お得！　お申し込みは8月中に!!

10月分から来年3月分までの国民年金保険料を口座振替でまとめて納付（6か月前納）されると、毎月納付される場合と比べて960円お得になります。

申し込み手続きから引き落としまで2か月ほど必要ですので、申し込みは8月中に行ってください。引き落とし日は10月31日です。

現在、他の口座振替方法により納付されている方は、振替方法の変更手続きが必要となります。

▼手続きに必要なもの

・年金手帳または基礎年金番号通知書

・申し込まれる口座のお届け印

問　大津社会保険事務所
または　口座振替を希望される金融機関窓口まで

Information

予約年金相談をご利用ください

月曜日から金曜日（祝休日を除く）の8時30分から17時15分に、大津社会保険事務所と大津年金相談センターで予約年金相談を実施しています。

大津社会保険事務所では、毎週月曜日（祝休日の場合は翌日）は19時まで時間延長しているほか、毎月第2土曜日（受付時間：8時30分～16時）にも相談を実施しています。

予約は、予約専用電話でお申し込みください。

8月の年金相談日

●今津支所
8月　8日（水）

●新旭公民館
8月23日（木）

☎077(521)1489(予約専用)
大津社会保険事務所

年金記録問題に関する問い合わせは

『ねんきんあんしんダイヤル』

0120−657830（フリーダイヤル）
《受付時間》24時間、土・日曜日も対応

このコーナーに関するお問い合わせは　保険年金課　☎(25)8137